都市計画の案に対する意見書

令和７年１０月　　日

芳賀町長　大関　一雄　様

　　　　　　　　　　　　　　申立人　住　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　職　業

　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　名

令和７年１０月８日付けで公告された宇都宮都市計画地区計画（赤坂地区地区計画）の案について、都市計画法（昭和４３年法律第１００号）第２１条第２項において準用する同法第１７条第２項の規定により、下記のとおり意見を述べます。

記

|  |  |
| --- | --- |
| １　意見の趣旨  　　及び理由 |  |
| ２　まとめ |  |

注）１　縦覧期間満了の日（１０月２２日）までに芳賀町長に提出すること。

　　２　「意見の趣旨及び理由」の欄は、簡潔に記載すること。

　　３　「まとめ」の欄は、意見を項目的に列記すること。